

第7回 勾当台公園市整備検討懇話会

勾当台公園再整備基本計画案

令和5年1月

仙台市 建設局 百年の杜推進部 公園管理課

目次

I. 計画の背景と目的

| | |
|-----------------------|---|
| －1. 計画の背景と目的 | 1 |
| －2. 計画の作成に向けた流れ | 1 |

II. 計画条件の整理

| | |
|------------------|----|
| －1. 計画の前提条件 | |
| 1) 上位・関係計画 | 2 |
| 2) 基本構想の概要 | 3 |
| －2. 公園現況の把握分析 | |
| 1) 現況施設・植栽 | 5 |
| 2) 各種調査等 | 16 |

III. 基本計画

| | |
|-------------------------|----|
| －1. 基本方針 | |
| 1) 計画テーマ | 22 |
| 2) 広場の性格づけ | 24 |
| 3) 整備方針 | 23 |
| 4) 既存施設植栽の保全・活用方針 | 28 |
| －2. 基本計画 | |
| 1) 空間ゾーニングと動線計画 | 30 |
| 2) 各広場の再整備の方向性 | 32 |
| 3) 再整備計画案 | |
| ① にぎわいの広場 | 33 |
| ② いこいの広場 | 34 |
| ③ かたらいの広場 | 35 |
| ④ 施設配置計画 | 39 |
| 4) 公園管理運営に関する検討事項 | 41 |
| 5) 整備年次計画 | 42 |

I. 計画の背景と目的

—1. 計画の背景と目的

① 計画の背景

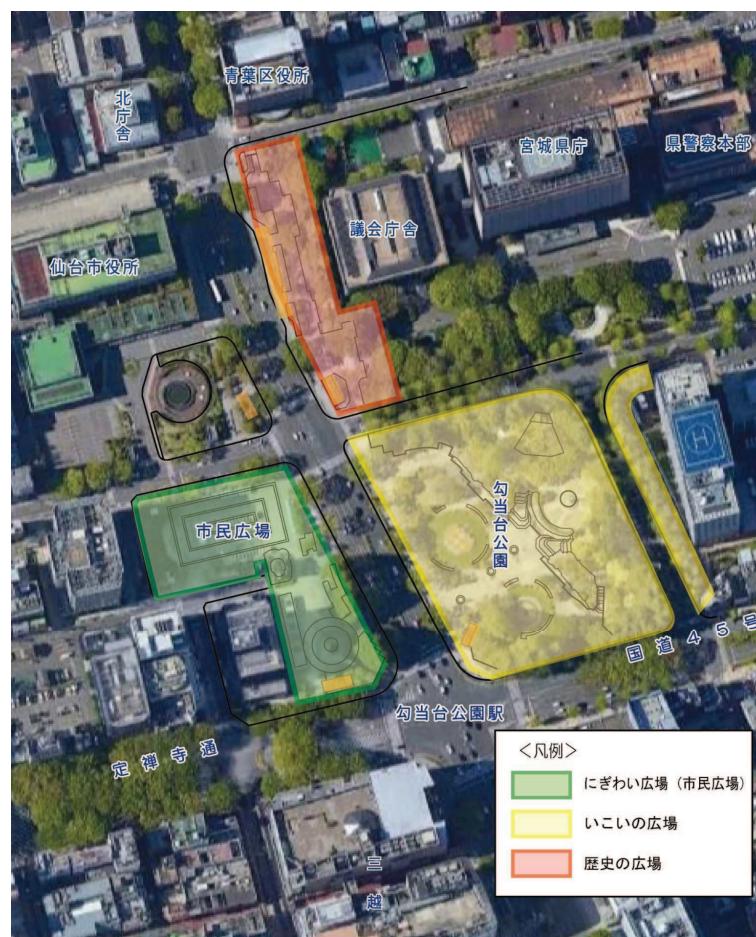
勾当台公園は、多種多様なイベントが開催される賑いの場として、また豊かな緑の囲まれたいこいの場として多くの市民に親しまれているが、整備後30年以上が経過し、施設に老朽化がみられる他、市役所本庁舎建て替え事業を始めとし公園を取り巻く環境も大きく変わろうとしている。

とりわけ、市役所本庁舎と本公園一帯の勾当台地区は、仙台市基本計画(令和2年度策定)において「豊かな公共空間と市民等の多様な主体が展開する多彩な活動が日常的な賑わいと交流を生み出す場」として位置づけられており、これを踏まえた市役所本庁舎建て替え基本設計や勾当台・定禅寺通エリアビジョンの策定が進められた。

こうした公園周辺地区における都市整備事業の進行を背景として、令和4年度には勾当台公園再整備基本構想(令和4年6月)が策定され、これに引き続き基本計画の検討が進められることとなった。

② 計画の目的

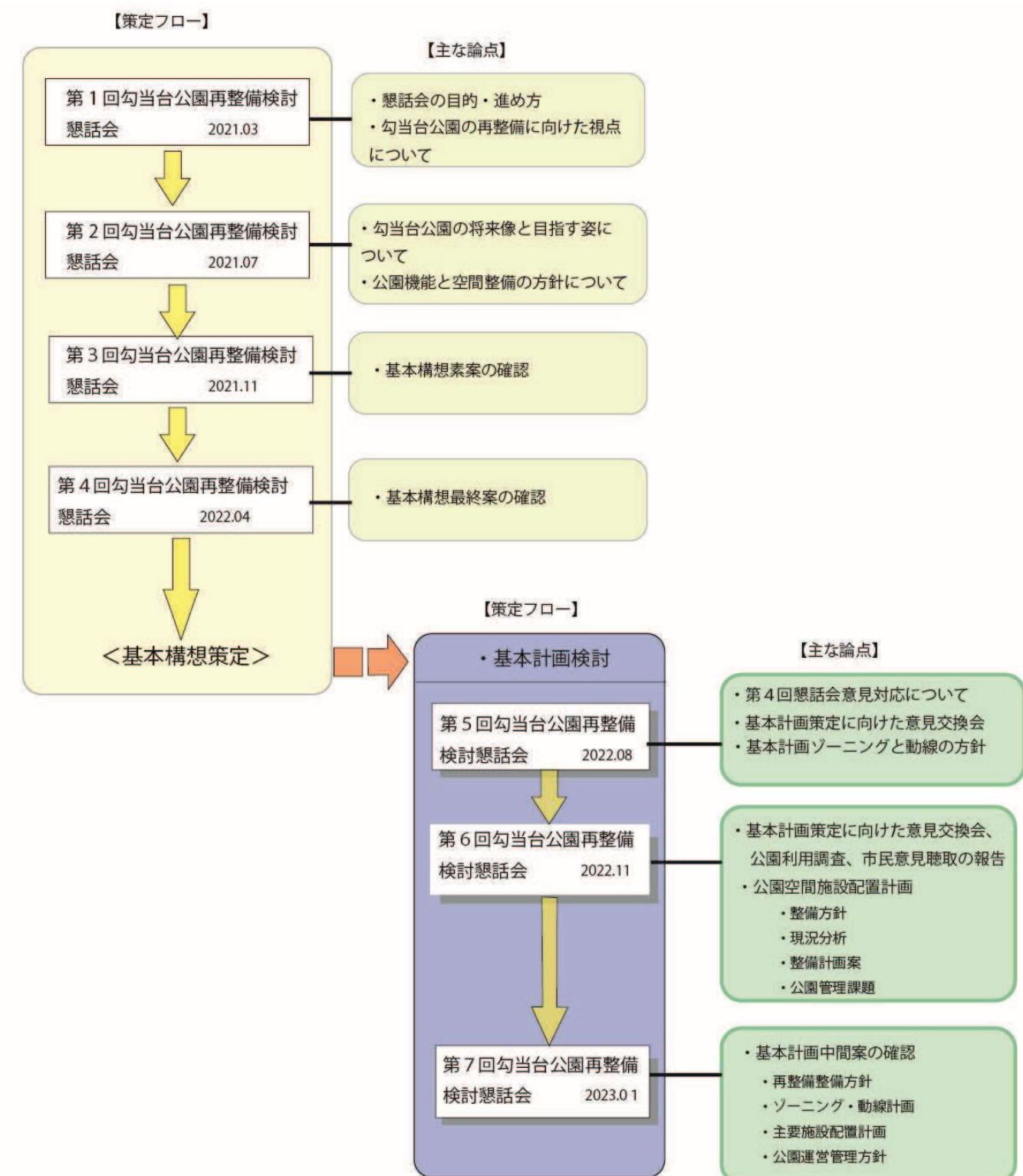
本計画は、再整備の主題など再整備の方向性を明確化するために策定された勾当台公園再整備基本構想で設定したコンセプト、再整備の方向性に基づき、計画の基本方針及び再整備施設や導入施設の内容等を設定するとともに、景観・環境保全・管理運営等の検討に基づいて、空間形成及び動線を定めるなど、勾当台・定禅寺エリアにて進められている本市を含む複数事業との連携を図りながら、エリアの拠点となり周辺道路や施設等と一体的な利活用空間を創出する公園に向けた再整備基本計画を策定するものである。



—2. 計画作成に向けての流れ

【勾当台公園検討懇話会設置の目的】

仙台市中心部における都市環境の変化や利用用途の拡大により、公園におけるニーズの変化が生じ、公園全体の機能刷新が求められている。今回、市内中心部の更なる賑わいづくりや公園の価値向上のために、勾当台公園再整備の計画思想、計画の方向性、設計の主題等必要事項の整理・検討を行うことを目的に勾当台公園再整備検討懇話会を設置するものである。



II. 計画条件の整理

一. 計画の前提条件

1) 上位・関連計画

勾当台公園を取り巻く上位・関連計画、関連事業を整理すると以下のとおりである。

勾当台公園に関する事項

仙台市基本計画（令和3年3月策定）

【理念】挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～

【目指す都市の姿】

- 杜の恵みと共に暮らすまちへ
- 多様性が社会を動かす共生のまちへ
- 学びと実践の機会があふれるまちへ
- 防災環境都市プロジェクト
- 創造性と可能性が開くまちへ

・・・・・

▶チャレンジプロジェクト（実施の方向性）

- ①杜と水の都プロジェクト
 - 01 「杜の都」の象徴となる都市空間をつくる
 - 02 みどりを楽しめる生活空間をつくる
 - 03 都市インフラの持続可能性を高める
- ②防災環境都市プロジェクト
 - 03 都市インフラの持続可能性を高める
- ⑦TOHOKU 未来プロジェクト
 - 03 仙台・東北に世界中から人を呼び込む
- ⑧都心創生プロジェクト
 - 01 投資を呼び込むまちをつくる
 - 03 まちの回遊性を向上する

仙台市みどりの基本計画（令和3年6月策定）

【基本理念】百年の杜づくりで実現する新たな杜の都

みどりをはぐくむひと、みどりが育むまち

・・・・・

【基本方針】みどりで選ばれるまち（活力・経済など）

みんながみどりを享受できるまちをつくる

▶都心部の活力・にぎわいの創出する場

- 街路樹のある公共空間の活用によりにぎわいを創出
- 公園を活用したエリアマネジメントの推進

▶グリーンインフラの推進（みどりの計画的配置、雨水の浸透貯留機能の向上等）

勾当台・定禅寺通エリアビジョン（令和3年5月策定）

【まちづくりの理念】“交流”と“ゆとり”を楽しむところ～みんなで育む仙台の庭～

- まちづくりに寄与する公共施設・公共空間をつくる
- 公・民の空間をつなぎ、人や活動をつなぐ
- 多くの人々や民間投資を呼び込む

・・・・・

▶市民広場等を重点ゾーンに位置付け【主な取り組みの方向性】

- 多くの人々が気軽に立ち寄り、多彩な活動に触れ、質的な暮らしの豊かさを実感できる機能と、開放感あるデザインの導入
- 役所新本庁舎や市民広場、定禅寺通等が連続したシームレスな利活用空間の創出
- エリアマネジメントや民間活力の導入等による、定禅寺通等と連動した公・民の空間利活用、文化芸術・市民活動や大小のイベント開催の日常

仙台市役所本庁舎建替基本計画（令和2年7月策定）

【新本庁舎の目指す方向性】市民とともに、まちとともに新たな時代に向けてチャレンジする

- 行政庁舎として持続性と柔軟性を備え、協創・共創の場で市政課題を解く
- 市民が集う多彩な協働の杜をつくる
- 杜の都、防災環境都市を発信する

・・・・・

▶市民広場と新本庁舎低層部、定禅寺通等との空間的な一体性の確保

- ▶敷地内広場と新本庁舎低層部、市民広場との一体的な利活用空間の形成
- ▶市民広場とともに市民活動の活性化を目指し、情報発信機能の強化
- ▶市民広場との連続性の向上により災害対応機能の強化
- ▶東二番丁通沿いの植栽による緑の回廊の連続性

▶定禅寺通緑地を結ぶオープンスペースとして、一体的な取り組みの場

定禅寺通活性化（平成29年度から始動）

定禅寺通エリアが持つポテンシャルを活かし、訪れ、滞在したくなる環境づくりを進め、

都心全体の回遊性の向上・活性化を図る

・・・・・

▶施策の方向性

- 市役所本庁舎の建替えや勾当台公園市民広場のあり方、音楽ホール整備の検討など、都心における本市の重要なプロジェクトを推進
- 個性と魅力ある公園や街路樹の整備などにより緑の質を高め、憩いと安らぎを生む、杜の都にふさわしい緑のネットワークを充実させるとともに、豊かな都市空間の利活用を推進

▶都心の将来イメージ

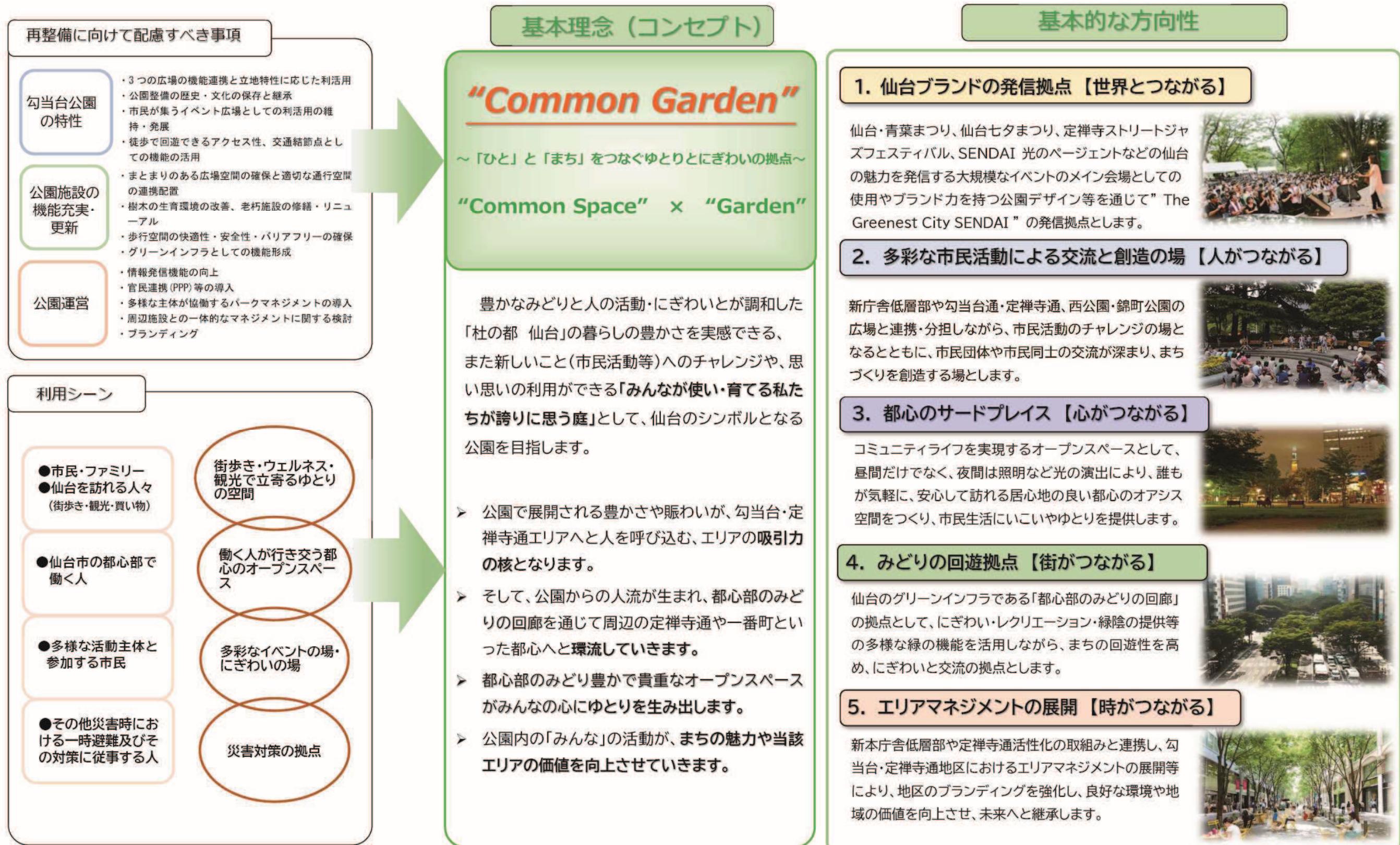
- 勾当台・定禅寺通エリア～文化交流・市民活動の場～
- 多彩な市民活動と定禅寺通りや市民広場、一番町等の豊かな公共空間が一体となった日常的な賑わいと交流を創出するエリア

※その他関連計画

都市計画マスターplan、仙台都市交通プラン、杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

2) 基本構想(令和4年6月策定)の概要

①基本理念と基本的な方向性



2)基本構想(令和4年6月策定)の概要

②基本構想図

目指すべき姿を実現するための再整備の方向性を整理した。

1. 仙台ブランドの発信拠点

- ◇新本庁舎低層部等と連携した大規模イベント空間の形成
- ◇杜の都のブランドに寄与する統一されたデザインの導入
- ◇杜の都らしさの豊かな緑(保存樹林、河岸段丘)と文化の継承

2. 多彩な市民活動による交流と創造の場

- ◇新本庁舎低層部や周辺公園広場との連携と分担
- ◇多様な市民活動を展開できる広場の再配置・機能拡充
- ◇広場と周辺民間ビルとが調和した空間の形成

3. 都心のサードプレイス

- ◇親しみやすく開放感のあるデザインの導入
- ◇くつろぎや賑わいを創出する都心部の芝生広場形成
- ◇憩いの空間を創出する植栽・照明デザインの導入

4. みどりの回遊拠点

- ◇回遊性を高めるエントランス機能の確保
- ◇歩道と連続したみどりの空間の形成
- ◇滞留性を高める施設の導入

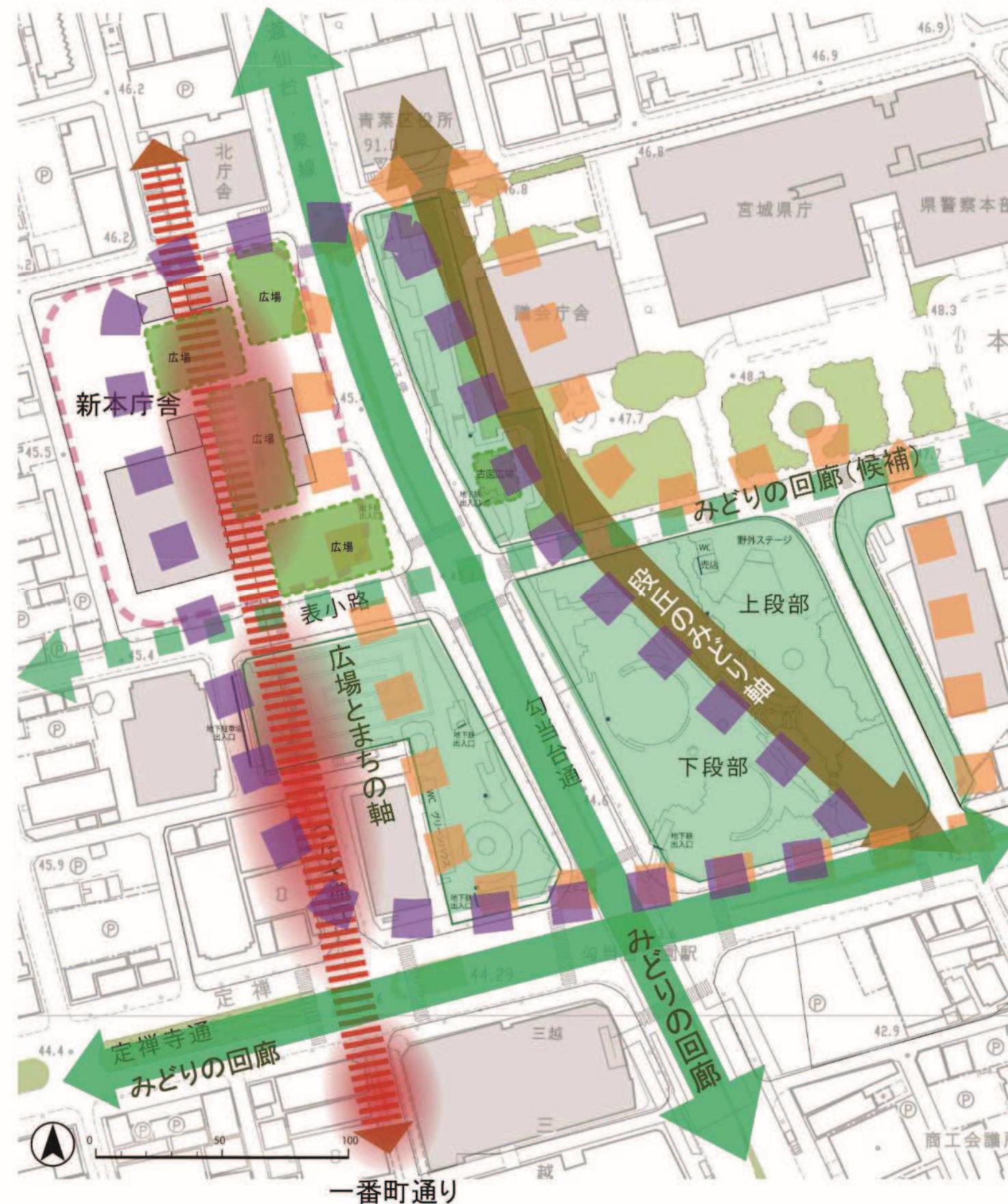
5. エリアマネジメントの展開

- ◇周辺施設と連携したエリアマネジメントの検討
- ◇P-PFIを活用した民間企業との連携
- ◇公園活動団体設立の検討

公園全体に共通する再整備の方向性

- (1)グリーンインフラのモデル公園
都心部での暑熱緩和や雨水浸透機能、生物多様性の保全等に寄与するモデル公園とする
- (2)ユニバーサルデザインの導入
年齢や国籍、障害の有無などにかかわらず、すべての人が集い、憩い、楽しむ公園とする。
- (3)都心の防災機能強化
都心部での避難場所や新本庁舎と連携した被災者支援の場とする。

勾当台公園再整備基本構想図



【凡例】

- : 都心部のみどりの回廊
(候補路線含む)
勾当台通・定禪寺通の都心部の緑の回廊による人
流・景観軸
- : 広場とまちの軸
一番町四丁目商店街・つな
ぎ横丁から新本庁舎へつな
がる空間軸
- : 段丘のみどり軸
都心に残された河岸
段丘の崖面による景観
軸
- : にぎわいゾーン：
(新本庁舎・表小路・に
ぎわい広場～いこいの
広場下段部)
- : いこいのゾーン：
(新本庁舎・歴史の広
場・宮城県庁～いこい
の広場上段部)
- : 勾当台公園区域

—2. 公園現況の把握分析

1) 現況施設・植栽

① 彫刻など施設現況

公園内に設置されているベンチ、彫刻などの施設現況調査結果の詳細について広場ごとにまとめたものを以下に示す。

野外ステージや売店、トイレなど建築施設老朽化による機能、設備面で支障をきたしているが、ベンチやプランターなどファニチャーの老朽化は一部に限られていた。

<にぎわいの広場の施設現況>

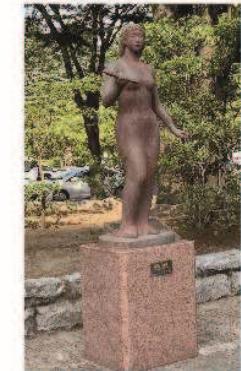
●ステージ、スロープ



「広場とまちの軸」上にあるため、平面形態も含めた配置検討が求められている。



●彫像「織姫」(1987年)



寄贈された彫刻作品であるが、配置意図についての記録はない。

●プランター



周辺空間（新本庁舎南側広場や歩道）との一体利用を阻んでいる。
美観上好ましくない状態にある。

●カフェ、トイレ



設置後年数がたち、機能面でも老朽化が進んでいる。

●彫刻「時の広場」(1997年)



作品設置の背景、設置場所の意図が明確な彫刻であり移設は行わない。

●ベンチ、水飲み等施設



老朽化により利用に支障をきたしているベンチがある。

くいこいの広場の施設現況

●壁泉・水路など水景施設



竜の口渓谷をモチーフ（再整備当時）としたいこいの広場の主景をなす水景施設である。

●ベンチ、水飲み等施設



特段の謂れや記念性のない施設については、再利用可能なものを除き撤去を行う。

●噴水



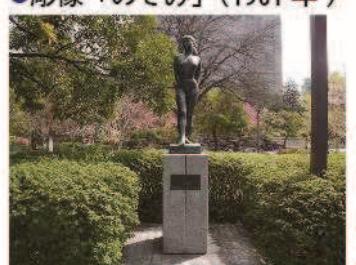
当初、仙台城への軸線上に配置された水景施設である。広場通行など利用上支障があるため花壇として利用されている。

●彫像「季の杜に」(1989年)



作品設置の背景、設置場所の意図が明確な彫刻であり、移設は行わない。

●彫像「のぞみ」(1961年)



平和祈念像に次いで古い彫像であるが、現在の位置にこだわった彫刻ではない。



●売店、トイレ



建築施設として機能面でも老朽化が進んでいる。敷地北端にあり、視認性が悪く利用がしにくい施設となっている。

●野外ステージ



老朽化が進み、ステージ設備も整っておらず観客スペースも狭く、大規模音楽イベントへの対応が難しい状態にある。

●彫像「平和祈念像」(1959年)



戦後1959年に設置された彫像で、公園構成の主軸（仙台城への軸）の起点となっている彫像である。

●彫像「谷風梶之介」(1971年),「志賀潔」(1969年)



仙台に謂れのある人物像および寄贈された彫刻作品であるが、配置意図についての記録はない。